

・主要施策, 事務事業

平成28年度農業委員会事務局運営方針(年度評価)

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>◆ 我が国の農業を取り巻く環境を踏まえ、本市の農業を持続可能な産業とするため、国が示した「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「農業委員会の適正な事務実施について」に基づき、農業生産の基礎的資源である農地を優良な状態で確保するとともに、意欲的な担い手への集積に努めます。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休農地の解消については、掲げた目標（5ha）を0.3ha上回る5.3haを達成した。 ・ 農地の利用集積については、掲げた目標（831ha）を8ha下回る823haで、概ね達成した。 ・ 農地の違反転用については、1件発生し、解消に向けて北海道と連携し、指導中。 ・ 農業委員会総会での審査が円滑に行われるよう、議案の様式を見直すなど、わかりやすい資料の作成および説明により正確な情報提供や適切な事務処理に努めた。
<p>◆ 本市の農業を取り巻く環境を的確に捉え、持続可能な農業の振興および農業者の地位向上に資する活発な農業委員会活動に努めます。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会法が大きく改正されたため、その改正内容についての説明に努め委員の理解を深めたほか、農業視察を実施し委員の識見を深めた。
<p>◆ 農業委員会等に関する法律の改正により変更となった農業委員選出方法の具体的な手続きを検討します。</p>	<p>管理課 農地課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正農業委員会法に対応すべく、農業委員会の委員の定数等に関する条例を制定し、農業委員および農地利用最適化推進委員の定数等について規定するなど、必要な事務手続きを進めた。